

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【公開番号】特開2015-127631(P2015-127631A)

【公開日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-044

【出願番号】特願2014-179461(P2014-179461)

【国際特許分類】

F 2 8 F	9/02	(2006.01)
F 2 8 D	1/053	(2006.01)
B 6 0 H	1/00	(2006.01)
B 6 0 H	1/32	(2006.01)
F 2 8 F	9/04	(2006.01)

【F I】

F 2 8 F	9/02	3 0 1 B
F 2 8 D	1/053	A
B 6 0 H	1/00	1 0 2 C
B 6 0 H	1/32	6 1 3 C
B 6 0 H	1/32	6 1 3 E
F 2 8 F	9/04	

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月25日(2015.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

互いに並設配置されるとともに、内部に流体が流通する複数のチューブ(2)と、前記チューブ(2)の長手方向端部に配置されるとともに、前記複数のチューブ(2)の並設方向に延びて前記複数のチューブ(2)に連通するヘッダタンク(5)とを備え、前記ヘッダタンク(5)は、前記複数のチューブ(2)が接合されるコアプレート(51)と、前記コアプレート(51)に固定されるタンク本体部(52)と、前記コアプレート(51)と前記タンク本体部(52)との間をシールする弾性変形可能なシール部材(53)とを有し、

前記タンク本体部(52)は、前記コアプレート(51)にカシメ固定されている熱交換器であって、

前記コアプレート(51)は、前記チューブ(2)が挿入接合されるチューブ接合面(511)と、前記シール部材(53)が配置されるシール面(512)とを有しており、

前記チューブ(2)の長手方向の端面(20)から前記チューブ接合面(511)までの前記チューブ(2)の長手方向の距離は、前記チューブ(2)の長手方向の端面(20)から前記シール面(512)までの前記チューブ(2)の長手方向の距離よりも短く、

前記チューブ接合面(511)と前記シール面(512)とは、前記チューブ(2)の長手方向に対して傾斜した傾斜面(513)を介して接続されており、

前記チューブ(2)は、前記チューブ接合面(511)と、前記傾斜面(513)の少なくとも一部とに挿入接合されており、

前記シール面(512)と前記傾斜面(513)との成す角、および、前記チューブ接合面(511)と前記傾斜面(513)との成す角は、それぞれ鈍角になっていることを

特徴とする熱交換器。